

平成29年度 第1回 瑞穂市老人福祉計画策定・推進委員会 会議録

- ・日時 平成29年8月9日(水) 13:30 ~ 15:40
- ・場所 瑞穂市総合センター2階 交流ルーム

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ(市長)
- 4 自己紹介(各委員、事務局)
- 5 会長及び副会長の選出
(会長) 國枝武俊 (副会長) 大藪元康
(会議) 公開
(会議録) 委員名非公開 会議録の確認は会長と副会長が行う

6 議事

- (1) 老人福祉計画(平成30年度~平成32年度)策定の概要等について
会長 次の議事の(1) 老人福祉計画(平成30年度~平成32年度)策定の概要等について、事務局より説明をお願いします。

資料の確認

事務局説明(計画策定の背景)

瑞穂市老人福祉計画 目次(案)

瑞穂市老人福祉計画 第1章スキーム

会長 ありがとうございます。今の説明で分からないところを質問をいただきたいのですが、老人福祉計画と言うのは、1-1の計画策定の背景、1-2の計画の位置づけ、それらを基にして計画の策定をするということになるのですが、今話されました地域包括支援システムというのは、介護保険にとっては非常に大切なことです。10年を目指してこれを活用されるということですが、それを踏まえて、何かご質問があれば活発なご意見をいただいて、次の課題に向き合いたいと思います。どんなことでも、分からなければ質問ください。

A 委員 団塊の世代とは、何年生まれの人から何年生まれの人を指して書かれているのですか。

会長 私も団塊の世代です。普通は1947年、昭和22年生まれから3年間を団塊の世代と、私は使ってきました。そうすると、75歳になるのは2025年ではありません。最初の団塊の世代は、2022年にもう75歳になってしまいます。だから、24年までぐらいの人を対象に言っています。

事務局 この2025年と言うのは、すべての団塊の世代に入る方が75歳以上になるという意味です。

事務局 早い人は、もうなってきました。75歳に到達しています。瑞穂市でも、22年生まれの人はそれより前に到達するということで、それがピークになっていくという考え方でお願いします。

会長 私は、2025年に75歳になる団塊の世代の頭になると思っていましたが、違うのですね。最後の人がなるのですね。何でも分からないことを聞いていただいて、計画の策定に活かしたいと思います。よろしいでしょうか。

(2) 老人福祉計画アンケート調査結果について

会長 次は、(2)「老人福祉計画アンケート調査結果について」を、課題にしたいと思います。

事務局説明(ニーズ調査)

会長 ありがとうございます。個別についても結構ですし、何かご質問があればお聞きしたいと思います。

B委員 充実する方針が強味となっていますね、A3用紙の下の方4つ目ぐらい、家族が介護を受けることになったが、自宅で介護を受けたいが一般高齢者で56%です。これだと逆に介護離職が増える気がします。あえて強味としてここに入れた理由は何ですか。

事務局 委員さんのおっしゃることは、介護離職が進むというご指摘だと思います。こちらにつきましては、国の動きとして在宅を進めると言っております、施設を増やすということではないと。全体の見方にも通じることですが、国の動向や社会的背景、社会的な方針や問題に対して、瑞穂市の現状としてはどうなのかで、強味、弱味を整理しております。国の方針としては在宅を進める方針がありまして、そこを通じる部分で、今回のアンケート調査の中で在宅意向が高いということで、国の方針と合うので強味として入れさせていただきました。国の方針が曖昧な部分もありまして、介護離職で特養を増やすのではないかとということもあります。確かにその部分が強くなってくると、弱味に移ってしまいます。今は、特養を増やすことはないかと仮定して在宅を充実していこうという、地域包括ケアの6期から言われている方針に合うということで、こちらに入れさせていただきました。

会長 地域包括ケアシステムそのものは、在宅介護なのですか。国の方針に合致しているから、国の方針が正しいとすればということですか。現実的には、いろいろなコラムやいろいろな話を聞く限りでは、逆に介護離職が増えるというような論調のほうが多いと思います。あえて国の方針に合っているから、これを強味に持って来ること自体は非常に予断があります。

事務局 この整理をさせていただいた理由としましては、国の方針と通じる部分で、お金も入ってきますし、国の動きと協調していくことが必要だと思いますので、強味弱味は国の方針を元に整理をさせていただきました。国の方針の中で分類分けをする中で、特に地域包括ケアについては、地域の現状を踏まえて推進するようと言われております。その中で、介護される方で介護離職がこの地域では多いとありましたら、在宅については充実するのは確かに挙がってくると思います。今回のアンケート調査についても、国のほうも介護離職が進んでいる問題点は意識しております。そのために、在宅介護実態調査を、広域連合の瑞穂市・本巣市・北方町の2市町の中で実施しております。その中で、介護をしながら困っていることや、介護をしながら職業を続けて行くことがどれだけ難しいかを聞いております。在宅は難しいと

語っている方の割合は聞いておりました、瑞穂市の現状では、介護をしながら働き続けるといのは、何とか続けていけるという回答が6割近くあります。国のほうも、この介護離職の問題について、具体的に介護離職にならないようなサービスの提供をしていく、在宅生活の地域包括ケアの基本は推進しつつも、在宅介護については、家族へ介護者への支援をしていくとっておりますので、懸念の声はありますが、在宅の基本は推進して行くとは理解しております。

会長 なかなか納得されないようです。要するに、逆に家族に介護を受けるとなった場合、私は施設に入りたいという人が多いと、それだけお金を喰います。私は自宅で過ごしたいと言って来る希望者が多いほうが在宅で暮らせる、すなわち介護保険のお金を使わずに済む確率が高いと理解します。消費者が増えるということについては、地域包括システムというのは、地域で助け合う社会をつくりましょうというシステムをつくるということです。介護が必要になった人を家族だけでなく、隣近所で支え合うシステムです。地域包括ケアシステムが機能しだせば、家族が何人もおられないけれども、地域で支え合えば何とか在宅でできますということです。施設に入られるよりは在宅のほうがお金が少なくて済むから、その点では強味となっているという理解だと思えます。

副会長 補足ですが、表の中では、表2の下から3番目に、仕事と介護の両立に効果があるものとして書いてありますが、これは正に裏表になると思えます。この54.8、54.3の数字ですが、調査結果の39ページが根拠になっているかと思えます。凝縮して書いてあるので、家族で頑張ると読めるのですが、実際には、なるべく家族のみで介護したいと、ヘルパーやデイサービス・ショートステイを活用しながら自宅で介護したいを合わせて54.8と54.3になっていると思えます。家族だけで頑張るといふ数字ではなくて、在宅のサービスも使って介護を数値でほしいとか、介護を具体的にしていると見ると、また見え方が違ってくると思えます。施設に入居させたいというのが14.3、入所したいというのが22.4というところ。これが施設ではなく、地域で支えるというところ、みんなでそれを方向性として持っているところが強味と読めるのではないかと思います。

会長 実際問題としては、このように希望しても、なかなか在宅ではできない人が圧倒的に多いです。それをできるだけ是正したいということで、地域包括ケアシステムという考え方、昔のよき隣人同士、向こう三軒両隣で支える社会をつくらうとしています。これが強味だ、弱味だと言われると、どちらかという老人にとってはマイナスにはならないとは思えます。

B委員 大枠としての地域包括ケアシステムの中で、助け合いをしようということは分かります。そうなればよいとなりますが、2025年問題として、団塊の世代がすべて後期高齢者になる、どんどん後期高齢者以上に人が増えてきます。健康寿命ということが出てきましたが、長寿社会になって平均で90歳という世界になってくると、当然のことながら介護期間ということが、もちろん健康寿命が長ければよいに決まっていますが、常識的に病気になる確率が高くなります。この計画が3年で終わるならばよいが、先を見てこの3年を考えていくということであれば、在宅で云々という話が強みとして捉えてよいのか、お金の問題もそうです。捉え方としてはよい

のですが、どういう捉え方をするか、単純に右か左かという話ではないと思います。ただどうしなさいというほどの案はありませんが、そうではないという気がします。問題もあるが何とか続けられるというのは、多分聞いた声に答える情報が、放り投げたいかと言う答えは難しいという見解があります。これはアンケートの取り方によって全然違います。もう少し瑞穂市として、国の方針は国の方針でよいのですが、瑞穂市として実態を捉え直したほうがよいと思います。

会長 ありがとうございます。そのほか、ありますか。

A 委員 アンケートを読んでいます。質問の53、P74ページですが、あなたが病気や疾患で寝込んだ時に看病や世話をする人はどなたですかという質問に、同居の子ども・配偶者。ここで私が問題にしたいのは、近隣とか友人は圧倒的に少ないです。自分が病気や倒れた時に誰の世話になるのか、自分が考えた時に近隣と言う人はほとんどいません。地域包括で、地域で支え合うという言葉はよいですが、実際に自分が倒れた時に誰の世話になりたいのかという時に、これも象徴的ですが、世話になるのは同居の子どもです。ところが、口を利いてくれる人は誰かという質問では、同居の子どもよりも別居の子どものほうが若干多いです。これも、たいへん大事なことを含んでいるのではないかと。何が言いたいのか、要するに、地域で支え合うという、簡単に言えば、団塊の世代は家族が多いので、この人たちが後期高齢者になってくると施設は満杯になってしまう。少子高齢化で働く人は少なくなっているのに、入りたい後期高齢者はいっぱい増えてくる。だから、とてもできないので、自分の家で適当に死になさいと言われていない感じがないでもありません。そういう時に、本当に地域に頼れるのですか。地域で支え合うと言うのですが、このアンケートを見ても、地域に頼ろうという人がほとんどいません。そこをどうするのかということです。私が住んでいるところは、たまたま他所から来た人ばかりが、田んぼの中にあちこち家を建てている地域です。隣は元の村で、元村と言っております。元々古いがちょっとした組織があって長老がいてグループがあって、それに反発する人もいと聞いています。そういうところで、近隣とか地域をどうやってつくっていくのかは大変大きな問題で、私もよいアイデアはありません。このアンケートをせっかく採られたので、これを学習する会とかこれを読み解く会があってもよい気がします。そうでないと、地域の瑞穂市の方針が出てこないような気がします。

会長 支え合う社会をつくるのは難しい、当然この時代、個人の権利を重視するような社会ではなかなか難しいし、家のことは伏せてほしいという人が結構あります。特に認知症に関してはあるらしいです。今のままでいくと、今の介護保険料が5千円くらいですか、このままで行けば10年後には倍になります。介護保険料が平均で1万円になった時に、払える人がどれだけいるのか、脱落する人たちが出てこないか、そうすると介護保険そのものが崩壊してしまいます。当然、国もそのようなことは知っていると思いますが、これから10年かかって、できるだけそういう社会をつくりたいと、国から県市町に言ってきているのです。やらないならば、どういう代わりがあるのか、今言われたように、なかなかよい知恵が浮かばないということです。素晴らしい解決方法があれば、それに取り組んでいきたいと思いますが、なかなか簡単にはよい知恵が出てこないと思います。先ほど分析された事務局の人、こ

れをもう少し丁寧にやったほうがよいと言われますが、分析方法について何かご意見があればお願いします。

事務局 瑞穂市さんでは地域差がありましたが、小学校区単位でも取り組みをしていくと掲げておられます。アンケート調査について、JR近辺の地区ではどうなのか、最近転入されている地区ではどうなのか、昔ながらの地域ではどうなのか、ご近所付き合いの実態を含めて分析を、今回地区で修正ができますので、その辺を修正して挙げさせていただき、実際どうやっていくのかに繋げていくことは可能と思います。

会長 この強味とか弱味は、どこのアンケートから引っ張ってきているかは分かるでしょう。一般高齢者が54.8%と56.3%というのは、どこかの質問からの答えがまとめているのですね。そういうのを、次回までに詳しく出せると検証になると思いますので、お願いします。

事務局 はい、分かりました。

会長 充実していること、強味と弱味がこのアンケートの中から出てきて、それを基にして重点課題を5つつくられたと思います。例えば、重点課題の一番上の認知症、認知症や高齢者は分かりやすいと思いますが、その他はどこどこのアンケートを基にして、強味と弱味を含めながら、この5つに絞り込んだのかをお聞きしたいと思います。

事務局 2ページを見ていただいていると思いますが、認知症高齢者の最初の部分につきましては、今瑞穂市として、第6期の段階から集中支援チームとか、認知症の地域の早期発見早期対策等で、認知症サポートの養成について取り組んでおられます。そこを企業でネットワーク化していくことでございます。小さな地域で体制を、今期繋げていくことが必要と書いております。認知症の実態で、不測または問題となっている行動の黒ポッチの6個目7個目になりますが、介護が必要になった原因として、要介護認定者の中では認知症の方が多く4割を超えています。治療中後遺症のある病気では、こちらも4割を超えています。実態として認知症の方が多いので、瑞穂市としては認知症高齢者の対策は、6期の時から取り組んでおられます。後期高齢者の方が増えてきておりますので、そこを重点的に具体的にやっていく必要があるということで、文章はまとめております。それで1つ目として挙げさせていただいております。2番目としましては、悪くなってからでは遅いということで、健康寿命の延伸を挙げております。今回アンケート調査で、充実していることや方針、強味のところで健康づくり、下から3番目です。健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加したいという方は、一般の高齢者の方で6割を超えているというアンケート結果です。予防授業の参加とか健康づくり授業の参加は、そこまで高くないというギャップがあります。ここに参加したいという方を、どのように参加させていくのが重要ですので、この活動に参加を呼びかけていくことが重要と2番目として書かせていただいております。3番目につきましては、生きがいづくりです。瑞穂市さんでは、生涯学習の関係で朝日大学等若者の交流事業をされております、その事業を活かしながら高齢者の生きがいづくりです。団塊の世代の方は退職されて地域に居場所がない、男性の方は特にそうだと思います。そこを、いかに地域の中で役割を持って活躍していただけるかで、生きがいづくり社会参加を進めて

いくことが必要と思います。4番目につきましては、介護が必要になった原因として、骨折・転倒等筋骨格系を原因として介護状態になられた方が多いというのが今回のアンケート結果です。また、外出を控えている一番大きな原因というのが、足腰が痛いからという方が4割近くおみえになります。その方が家に閉じこもっているのが、どんどん要介護状態が悪化していくので、それが閉じこもりに繋がります。足腰が痛くなる前に、閉じこもりの原因として運動機能に着目して、そうならないように回復訓練等健康づくりが必要と書かせていただきました。最後、在宅の継続については、介護離職という問題も出てきていますので、その介護者への支援も地域包括ケアに繋がっていきます。そういった生活支援のサービスで、具体的に介護離職に繋がらないように、介護者が不安に感じている介護で、認知症の初期対応がアンケート調査にも出てきております。こういったところに介護者が困っていて、こういったところが介護離職に繋がっているのかを押さえながら、介護休暇を取りたいという方もみえますので、それに対して市としてどうしたことができるのかを踏まえて、在宅成果をまとめております。支援があるからできるということが必要と思い、5番目に書かせていただいております。

会長 ありがとうございます。何か、それを踏まえて全体的にご質問とかありますか。この重点課題を中心にして、施策を展開していくということです。他に重点的な課題があれば言ってください。

B委員 移送サービスの需要が高いということは、これがないことによって家に閉じこもっている可能性が高いことも考えられるので、この移送サービスが重点課題に入っているのか、除外していることはないと思いますが、もう少し深めたほうがよいと思います。

事務局 移送サービスの報告書の記載部分につきましては、88ページの問70になります。在宅生活の継続に不足を感じる支援・サービスのところで、移送サービスが10.2%になっています。要介護者のアンケートになります。一般調査につきましては、サービスのところではないのですが、外出を控えている理由で、9ページの下段の横の細い棒のところです。外出を控えていますかという質問で「はい」と答えた方だけに聞いている質問ですが、その中で一番多い理由として足腰等の痛みが4割を超えています。続いて、交通手段がないという回答が19.2%、移動支援に繋がる設問で、こちらは要支援の方も含めた一般の方の回答です。

B委員 移送サービスのところで、瑞穂市としては、障害者へタクシーチケットの助成をしています、高齢者は10月からです。今現在、障害者のタクシーの利用はどうか。移動手段としてタクシーチケットを補助していますが、有効に機能していますか。

事務局 障害タクシーの状況は分かりませんが、高齢者のタクシーについては、10月からということで、今準備を始めています。最初の要件で、例えば免許の返納者であるとか、免許を持っていなくて送れない方等、今後の財政を考えて状況を踏まえた上となりえます。どれだけの方に利用していただけるのかは、財政の状況を見ながら進めていくと話をさせていただいております。やってみなければ分からない部分もあります。どれくらいということには答えになっておりませんが、そういう状況

にあります。

B 委員 障害者は分からないのですか。

事務局 私は、5年ぐらい前障害者の担当をさせていただきました。実際やっているのは福祉生活課です。障害者タクシー、基本的には重度心身障害者のタクシー行政ですが、1級・2級の重い方を中心に行っております。正確な数字は今記憶がありませんが、年間100件程度、申請式で行っております。年24枚のタクシーチケット、初乗り料金は600円のところ、障害者は1割引きということで540円と補助をさせていただいております。機能しているかどうかは、申請される方がメインになりますので、固定化した方が主に使われています。月1回の外出を考えた制度になりますので、その申請された方は24枚をほぼ使い切って利用されています。通勤に使っている方もみえますし、あとは通学と通院に主に使われています。使い方は個々で指定をしておりますので、行き先等も自分の使い道に応じた利用をいただいていると思います。

会長 そのほか、ご意見ございますか。

C 委員 88ページ問70と69の中で、サロンの定期的な通いの場ということで2.7とよいのですが、これは各地域で、瑞穂市内でも多くサロンを行っています。特に、社会福祉協議会が熱心に行っています。独居老人の方や閉じこもりのある方、私の地域でもサロンを始めまして、結構盛況になっております。サロンを増やして充実していくようにこの中に盛り込んでいただくと、もっともっとよくなると思います。

会長 そのほか、ございませんか。時間もあまりありませんが、最初にお話したように、せめて一言ずつ発してお帰りいただきたいと思います。どなたか他の地域ではこんなことをやっていますよとか、何かよいアイデアがあればお話しください。

D 委員 私がこの会議に参加させていただいているのも、他の市町さんの状況をお伝えするのが使命かなと思っています。ある市さんの老人福祉計画に携わらせていただいているのですが、そちらは少し進んでいる段階です。具体的な取り組みも決まりつつある状況と比較してみますと、人材育成についてこちらには出てきていません。細かい部分で盛り込まれているのかも知れませんが、この重点課題の項目の中に出てきていません。例えば、福祉介護に携わる方の人材確保とか人材育成、資質向上で、かなり時間がかかることだと思います。サポーター・ボランティア・ケアマネジャーの質の向上や支援、介護事業者さんのサービスの質の向上の対策等の、人材面がみえないと思っておりました。

会長 事務局は、今のお話を聞いてどうですか。他所は、計画そのものに人材育成を組み込んでいるということです。

D 委員 具体的に言いますと、サービスの質の向上と福祉介護人材の確保およびそれを行いますという項目の中で、サービスの質の向上と介護人材の確保と2項目ありまして、その人材確保の部分では、専門職の確保と資質向上ということと、庁内各課との連携強化とかケアマネの質の向上ということです。その市町さんは、6期でも同じような人材確保・育成の項目を挙げていまして、7期でも引き続き必要だとして取り組まれるということです。

会長 よろしいですか、参考になりますか。

事務局 うち課題があっても結構です。委員の皆さまが、これが必要だとお考えになることは入れていただければ、次回までにご返答します。先ほどの、高齢者の方の交通手段が必要ということも課題であると、皆さまが一致したご見解であれば、それを課題の中に入れていただければ結構です。今のも一緒です。介護人材の確保というの必要だと思います。

会長 認知症は、基本的には治らないとされているので、どのようにケア、地域で支えていくのか、施設の側から言うと、入る人がいないと困ることもあります。国としては、できるだけ地域で支え合ってほしいと言っております。それを踏まえて、ご意見があればお願いします。

E 委員 施設をやっていますが、やはり施設だけでは抱えきれない人たちが、このアンケートの結果からもすごく出ています。地域は難しいけれど、その地域の中で、認知症だけにかかわらず弱者の人たちを支えられる何かがあれば、そんな理想はないと思いつつ参加させていただいています。これが参考になるかどうか分かりませんが、私の親戚が東北の山奥ですが、地域性があると思います。瑞穂市は随分都市化しているので、なかなか難しいかなと思います。その山奥で独居で住んでいる親戚がいて、それを地域で支えています。施設に入ることなく、地域の人が今日は電気が点いているかと灯りで確認をします。夜が明ければ、食べるものを持ち寄って元気だねという、その辺がサロンみたいなことをしています。それで、その人がずっと施設に入ることなく生活を続けていられる理由があります。それを聞くと、何かそれに近いものが都市化したところでもでき上がれば、少しでも理想とする地域で支えることができるのではないかと、いつも親戚のことを思うときに何とかならないかと、事業所をやりながら思っています。

もうひとつ、タクシーチケットが10月から始まるとおっしゃったのですが、具体的には、チケットを使うと1割引になるのですか。

事務局 障害者タクシーと同じだと想定しまして、540円ということですが。高齢者で割引の方々もいらっしゃいますし、もし高齢者の割引を一緒に使っていただければ、600円まで初乗りです。障害者は、障害者手帳を見せれば、その場で割引がありますが、高齢者の場合は、すぐには出せません。例えば、事前に登録した方だけそうすることがあります。条件的には、そんな感じです。

E 委員 一般の介護タクシー会社さんも、そのタクシーを使うと1割引になるシステムをつくって実際にやっておられる民間業者さんがあるので、そういうところを踏まえて、そういったところもあると宣伝していただくと、追隨して他の民間タクシー会社さんもそういうサービスをやってくるので、少し財源を抑えられると思います。

会長 介護をする立場から、近隣で支え合う問題についてはどう思われますか。

F 委員 私の父親は、昨年12月に認定をいただいて、実を言うとまだ利用はしていません。かかりつけのお医者さんからお勧めがあり、かなり動けない状態が続いたので、申請をして認定を受けたという状況です。基本的に介護は受けたくないということで、現在車には乗りませんし日常生活はそこそこできるのですが、家族の支えが必要となっています。今の段階では負担になっていないので大丈夫です。自治会のお役をやらさせていただいた時に、包括支援に関連があるのか分かりませんが、地域

のほうで500世帯ほどありますが、民生委員の方がひとりだけだったのです。年々数が増えてくるので、注意して看なければいけない人が数多くいて、ひとりでは物理的にいっても無理です。ひとりの方で注意して看るのは、数件だと思います。やはり、自治会単位がベストでしょう。地域の方の協力を得られるようなかたちでやっていかないとなかなか難しい問題だと、その当時考えました。行政のほうも一部手を打っていただいているようですが、この会の趣旨とは少し違うかも分かりませんが、随分大切なことだと思っています。

会長 ありがとうございます。隣の人を支えるというような支え合う社会をつくることは、現実できそうですか。

G委員 私も2回目の自治会をやらせてもらっています。そこで一番の問題点は、どうして皆さんを引っ張り込むかということです、何の会にでも。家に閉じこもりをなくすためにも、どこの自治会も一番ネックとなっています。私のところも調べてみますと、あの人が会長だからやらないとか、いろいろな個人的なものがあります、50%が個人的です。入ってもよいけれどもあの人がいるからいやとか、統計を取りますと50%あります。これからの自治会の関係の話になってきますと、今の結果になって、どうして引っ張るかというあたりで進めていくと思います。私のところの自治会では、私は回覧でも何でも、ポストを絶対に使いません。全部一軒ずつ廻ります。その関係で、お蔭さまで自治会の役を決める時でも、適当に廻っていきますと、あなたの好きな役をもってきてくれとおっしゃいます。いてもいなくてもポストを使わずに、とにかく分かるまで話をするのです。ゴミの収集ですが、私が前の日に行って玄関に出しておいてもらいます。その日に、自分と一緒に回収します。自治会も全部このように進めていこうと思っています。役に立てば、皆さんもそのようにしていただければと思います。

会長 地域の連携をつくれるかがひとつと、元気な高齢者が6割おられます。介護を使っていない人が多分6割5分くらいおられます。その元気な人たちをそういう場所に引っ張り出すには、会長としてどう思われますか。どうしたらよいか、簡単ではないと思います。

H委員 在宅介護がどうのこうのと書いてありますが、在宅介護をしていたら自分のところが揉めてくることが多いです。自分ひとりで入ろうと思ったら、施設の安いところがあつたらよいと思います。絶対、病気が長くなると兄弟同士や親子で喧嘩になってきます。そこを考えていかないかと思っています。

会長 だから、在宅では難しいということですね。そのあたりを踏まえてどうですか。

委員 今日の包括ケアシステムの計画ということでございますが、いろいろな方からお話がありましたが、高齢者の方が生涯元気で暮らしてもらうにはどうしたらよいかという計画を立てるにつきましては、まずそれをフォローする人たちを養成することです。例えば、民生委員さん等を増やしていただいたほうが、高齢者に対する付き合いがうまくいくと思います。私も、瑞穂市のシルバー人材センターで理事長をさせていただいておりますが、シルバーセンターでも福祉関係の事業を、県下ではやってみるところがあります。サロン運営や高齢者のゴミ出しを補助するとか、もちろんお金はいただいております。そういう福祉関係の事業も結構増えてきてい

ます。まだ瑞穂市はそれに取り組んでおりませんが、もっともっと制度を利用してシステムを構築していただければ、高齢者が安心して暮らせるものができると思います。私も個人的にも、認知症の方を在宅介護されている人とか福祉タクシーを運営している人を知っていますが、やはり家族でそういう人を支えるのは大変ということは分かります。もし自分がその立場になったらどのようにフォローしたらいいのか、私自身認知症サポーターの認定をもらっていますが、遭遇したらどのようにしたらいいかは自分でも分かりません。個人的には、そういう方に遭遇しておりません。福祉タクシーを個人でやってみえる方もいますが、24時間ずっと介護の仕事があるそうです。病院や外出する時に送り迎えをしているということで、その人も福祉の関係でやっています。そういう移送関係とか認知症の在宅介護を地域で見守ることが、これからもっともっと大事になってきます。最初に言いましたように、そういう人をサポートする人を増やしていただきたいというのが自分の思いです。

会長 ありがとうございます。時間もありませんが、最後に、地域包括支援センターの専門職として、今の議論を聞いていて何かご意見があればお願いします。

J委員 地域包括支援センターとしては、認知症に関しては認知症サポーター養成講座を、地域のいろいろなところで開催していきたいということです。小学校を回ったり郵便局の局員さんにやらせていただいたりとか、積極的に進めさせていただいております。ここにおられる方にもご協力いただいたりして、グループホームの職員さんとか認知症サポーターのキャラバンメイトというのを持ってみえる方とかにもご協力いただいて、盛んに進めているところです。そうしたことで、地域の方が認知症の方を支えることを理解していただけたらと思っています。もうひとつ取り組んでいることは、介護予防です。介護が必要な状態にならないように取り組んでおります。平成26年から、ボランティア養成講座を開催しまして、くつろぎカフェを4ヶ所立ち上げております。通いの場をつくることを、一生懸命やらせていただいております。出てこない人をどうやって引っ張り出すかは課題ですが、通いの場をつくることで、お友達が口コミであそこ楽しいから一緒に行こうと誘って、地域の人が出てきてくださっています。最初20人くらいだった通いの場が多い時で40人くらいの参加者が集まってくださるようなことが出てきております。今後はボランティアの養成講座をして、通いの場をつくることをやっていきたいと思っています。その通いの場に出てきてくれた方たちに、自分の健康は自分で守る、自分で介護予防をするのだと伝えて、介護予防の大切さの意識改革を伝えていけたら、少しずつ少しずつ広めていけたらと思っています。通いの場はたくさんつくっていききたいと思っておりますが、やはり足の問題、住民社会で行っている通いの場なので送迎がないのです。歩いて来れる近くの方は、集まってきてくださいます。あとはご好意で、住民同士が乗り合わせて来てくださったりしています。やはり、遠くて来れない方もみえるので、通いの場に行きたいけれど足がないから行けないという方がみえるので、その辺の充実を考えていけたらよいかと思っています。

会長 ありがとうございます。先ほど、発言いただいた方には何かご意見があればお願いします。

B委員 はい、結構です。

会長 最後に、時間がありませんが、副会長に挨拶していただいて終了したいと思います。

副会長 こちらの委員会で作成ですが、老人福祉計画です。方向は話の中にもありましたが、介護保険事業計画が広域連合のほうでつくられます。市町村の中でも、一緒につくるとなると、どうしても介護保険のほうに軸足がいて、介護以外の部分が弱くなりがちです。瑞穂市さんは、老人福祉計画でつくるので、介護予防とか高齢者の方がボランティアをする、そのような活動を織り込んでいければよいと思っております。元気な方が地域で活動することが、結果的に介護予防になる、そのような体系でつくっていかればと思います。あとは、介護離職のところからきた介護者支援ですが、これは重要なところになってくると思いますので、何かコメントが要るかなと思います。

会長 ありがとうございます。時間も過ぎましたので、これで議事は終了したいと思います。その他、事務局お願いします。

7 その他

老人福祉計画（平成27年度～平成29年度）における事業の現状と今後について

事務局 では、その他に移ります。老人福祉計画（平成27年度～平成29年度）における事業の現状と今後についてですが、本日お配りしてあります老人福祉計画の平成27年度～平成29年度というものの41ページに第4章施策の展開がありまして、これは進捗管理になります。次回、2回目の会議資料と一緒に進捗管理の資料を送付させていただきますというご案内になります。あとは今後の予定ですが、2回目の会議を10月に行いまして、12月に3回目ということでまとめていきまして、年明けにパブリックコメントというかたちで進めていきたいと思っております。パブリックコメントの状況によりましては、年明けに再度もう一度開催することになります。この先、あと2～3回こういった場を設けさせていただくことになります。皆さまお忙しいと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。では皆さま、ありがとうございます。